

平成17年10月18日制定
平成25年 6月28日改正
令和 2年 4月 1日改正
令和 4年 4月 1日改正
一般社団法人日本電気協会
技術部・技術調査室・電気規格室

個人情報保護法施行に伴う委員名簿の取扱いについて

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されたことにより、当協会といたしましても個人情報の重要性を強く認識し、個人情報保護に関する法令・ガイドラインを遵守します。

そこで、当協会 技術部・技術調査室・電気規格室では、ご提出いただいている各委員の情報をもとに作成している各委員会の委員名簿につきましては、下記のように取り扱います。

1. 委員名簿の取扱いについて

当協会が設置した委員会の委員のご就任に当たってご提出いただきました、お名前及びご所属会社名等の連絡先の内容につきましては、当協会の事業活動の中での委員会運営を適正に行うと共に、委員間の連絡用に作成したものであり、目的外の利用はいたしません。

委員会において、公開を前提として作成する規程・指針類及び報告書に記載する委員名簿には、氏名及び所属（称号、所属機関名等）までを記載します。また、委員名簿として委員会で配布すると共に、委員の所属会社の関係者・関係委員会委員等に、或いは委員会が発行する議事録、報告書等に記載される委員名などの形で第三者に提示される場合があります。

注1：委員会等の委員の個人情報（名簿）を委員の間でやり取りすること（メールアドレス等の個人情報を含む名簿の配布等）は、当初目的の範囲内とみなされますが、その名簿を会員会社へ報告されるときは、第三者への情報提供になると判断されていますので、委員の方はご注意ください。

注2：委員からの他の委員の電話等の連絡先の問い合わせについては、委員本人の確認ができない場合、お断りすることがありますので御了解ください。

2. 委員名簿に記載される個人情報の利用について

当協会は、提出していただいた個人情報を、以下の事業活動のなかで、利用さ

せて頂くことがあります。

- (1) 委員会の運営管理（委員会への就任依頼，開催通知及び資料の送付及び連絡等）
- (2) ホームページの運営管理（委員の記載等）
- (3) 当協会に寄せられた相談，質問通報，苦情への対応
- (4) 当協会からの資料，案内及びアンケートの送付，転送
- (5) 官公庁からの質問，照会，確認に対する対応
- (6) 当協会からのセミナー，出版物の案内の送付
- (7) その他，委員会運営に関する事項

3. 個人情報の提供

収集した個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ提供いたしません。

- (1) 本人から事前に同意を頂いた場合
- (2) 法令に基づき必要と判断される場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために、特に必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体，又はその委託を受けた者が，法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある時で、本人の同意を得ることにより，当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合，第三者への個人情報の提供を行う際には、必要に応じ、その利用目的・方法の制限、その他必要な措置を講じてまいります。

4. 個人情報の管理

提出いただいた個人情報については、利用目的の範囲内において厳重に管理すると共に、不正アクセスや紛失、破壊、改ざん及び漏洩などに対する予防ならびに是正に努め、職員への教育の徹底、アクセス制限等のシステムの整備などを通じて、合理的な安全対策を講じています。

提出いただいた個人情報の取扱いを，第三者へ業務委託する場合は、当協会の規則に従い適切な者を選定し、再委託の可否、受託者の秘密保持義務、契約期間、事故時の対応に関する事項、契約終了時の個人情報の返却・消去に関する事項、及び受託者の契約違反があった場合の契約解除等の措置を明らかにする規定を含

む業務委託契約を締結いたします。

5. 個人情報の照会・訂正・削除

当協会が保有する個人情報について、本人から照会・訂正・削除の請求があった場合は、できるだけ速やかに対応いたします。

6. 委員退任後の取り扱い

委員退任後の情報は、活動記録として保管・管理します。したがって、個人情報は退任時のままとし、更新は行いません。

7. 漏えいが発生した場合

個人の権利利益を害するおそれ大きい、漏えい等の事態が発生した場合は、個人情報保護委員会へ報告し、提供者ご本人への速やかに通知致します。

— 以 上 —